

「住民さんとの懇談会」 筒賀会場

令和6年7月13日（土）

午前10時00分～11時30分

場所 筒賀福祉センター

○河野茂議会事務局長

それでは皆様おはようございます。本日はお忙しい中、今日の懇談会御参加頂きまして誠にありがとうございます。一応定刻となりましたので、これより住民さんとの懇談会ということで、今日は1日目ということでこちらの筒賀の会場のほうで開催をさせていただきます。一応今日の議題は議員定数報酬について考えてみようということを議題としております。それでは早速これから始めさせていただきますので、ちょっと進行のほうを議会改革特別委員長の小島委員長とかわります。

○小島俊二委員長

はい、おはようございます。議会改革調査特別委員会の委員長をやっております小島と申します。今日よろしくお願ひしたいと思ひます。先般から広報委員会と一緒に地帯に出るということを中心に今年度活動してるところでございます。また9月定例会終わったら、議会報告会も開催させてもらいたい。そしてこの議会の定数、報酬の懇談会も、21日に戸河内にて27日に加計で開催することにしております。現在町民の皆さんへアンケート、抽出2,500人の方へ抽出させてもらっておりまして、現在約800人から回答が来ております。来週いっぱいぐらいが締切りになっておりますので、1,000近くはいくんではないかということで、議員報酬、定数に対する非常に大きな関心があるんじゃないか、中を見ますと非常に議員にとって厳しい御意見が、たくさんあったというふうにおもっておりますんでまた、アンケート結果については皆さんにお知らせしたいと思ひますんでよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は短時間なりますが、しっかり皆さんの御意見を聞いて帰りたいと思ひますのでよろしくお願ひします。まず最初に開会にあたりまして、中本正廣議長のほうから御挨拶申し上げます。

○中本正廣議長

皆さんおはようございます。いつも議会に対しましていろいろ御意見を頂いておることに対しまして厚く御礼を申し上げます。また今日はこういった懇談会ということでお集まり頂きまして、本当にありがとうございます。土曜日という出にくいいろいろな作業とかいろいろある中で、出席して頂きまして本当にありがとうございます。私のほうからですねこの7月の10日に全国町村議長会というのが東京でありまして、その中での報告をちょっとさせていただきますと、今全国の町村議会のなり手不足というのが出ております。安芸太田町にとっては、今のところはそういったことはないんですが、全国で926町村というのがあります。926。その中の4分の1というのがですね、256町村が無投票でなっております。その中の、また、31町村が定数割れというような状況になっております。また令和9年今から先の9年の4年間の中では全体の3分の1を超える360市町村が無投票になるんじゃないかなろうかというような状況が全国ではなっております。そういった中で、今この定数あるいは報酬のことが1番取り沙汰されているわけですけど、これ30年以上にわたって、どういいますか、給料的なことが取りあげていなくて、その常態になってきております。いうのが現実でございます。それで、全国の町村議長会の中の、会議の中での話ですけど、話といますか今回、総務省のほうに陳情したわけですけど、町村議会が取り組むなり手不足に対する財政支援ということ、それから町村としての取組の助言と支援、そして都道府県としての取組への助言と支援ということ、また、女性の立候補を後押しするための情報提供及び支援制度の構築という、4項目を総務省の方へ陳情しております。その中で、

それなら、今の町議会議員の給料は何ぼぐらいがいいかという話になったときに、全国的な今の話の中では、町村長の給料の47%というのが今回の指標で出ました。これは市議会議員のほうも47%というようになっておまして、そういった状況の中で、一応、町議会議員も47%にしたらどうだろうかということで、こういった中のものを総務省のほうに一応出しております。安芸太田で考えますと、47%いいますと33万ぐらいになるんですね。私もその会議の中で言いましたけど、もうこれ現実にはちょっと離れてるけど、目標としてするのはいいことじゃないだろうかというような話です。広島県の中ではですね、今、全体的に今安芸太田町の給料が20万ですね。これが今、広島県の中では27万というのが大体出てきております。そういった状況で今、広島県の中の状況的には、次年度、新しい、来年度については27万がほとんどのベースラインになるんじゃないかろうかというような形を今なっております。そういった中で、皆さん方の御意見を聞きながら、安芸太田町がどのぐらいしたらいいんだろうか、定数はどうだろうかということの御意見を頂きたいというふうに思っておりますので、どうか忌憚のない意見を出していただきたいというふうに思っていますから、どうぞよろしくお願ひします。

○小島俊二委員長

はい、ありがとうございます。続きまして、簡単でございますが、本日出席の町議会議員の自己紹介で紹介をさせていただきたいと思ひます。次第の次に自己紹介書がついておりますので、この順番に行いますのでよろしくお願ひします。まず佐々木副議長お願ひします。

○佐々木美知夫副議長

改めましておはようございます。先ほど議長申しましたように、この定数削減、また報酬等々私も今年で15年を過ぎたわけですが、こういった議論を今までも随分してきました。しかし、なかなか結論が出なかったというのが本当のところでございます。今日は皆さん、たくさんの御意見を伺いたいと思ひます。佐々木でございます。

○末田健治委員

はいおはようございます。津浪に住まいをしております末田健治と申します。私のほうは役職的には総務常任委員長と議会運営委員を担っております。私の活動の目標としてはやはり誰もが住んでよかったと言える安芸太田のまちづくり、これを目指して頑張っていこうというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○津田宏委員

はい皆さんおはようございます。戸河内上本郷選出の津田でございます。私は産業建設委員長とダム対策特別委員長、災害対策の特別委員長を拝命しておりますが、主にですね、町議会議員なる前に、商工会の会長をしておまして、経済の活性化、地域ですね雇用の促進とか、そういった方面で頑張らせていただいております。今日は1日よろしくお願ひいたします。

○田島清委員

はい、おはようございます。田島清でございます。広報広聴調査特別委員長ということで、広報の方、担当しておりますけども、コロナを原因にはいけないんですけども、広聴委員会というのは広聴のほうがですね皆さんとお話合っているのが、なかなかできなかった、できてなかったところが、今、非常に今の現状を踏んでいるのかなというふうに思ひますので、今年は重点的にですね、本日の懇談会を含め、広報委員会のほうでも、ミニ公聴会という形のものを含めたですねところに力を入れてやってまいりたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○佐々木道則委員

はい。おはようございます。その殿賀に住まいしております佐々木道則でございます。委員会としてはですね、産業建設の常任委員会、それと議会の運営委員会、それと議会選出の監査委員ということを担当しておりますので、本日はよろしくお願ひいたします。

○角田伸一委員

はい、おはようございます。角田伸一でございます。住んでいるのは、この筒賀の上筒賀でございます。平成29年、69歳のときに、議員として初当選をいたしました。そのときはですね、初当選で年長者でございました。現在、議会構成の中では、産業建設常任委員会のほうに所属をしております。そのほか、議会運営委員会の委員長を務めております。特別委員会のほうでは、地方創生調査特別委員会のほうで委員長を務めております。よろしく願いをいたします。

○大江厚子委員

おはようございます。大江厚子です。戸河内土居から来ました。ちょっとすいませんコロナをして念のためにマスクをさせていただいています。政策と自己PRはここに書いておりました。総務常任委員の副委員長をしています。今日は定数報酬だけにかかわらず、議会活動議員活動についてももしっかりお話を聞いていきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○斉藤マユミ委員

失礼いたします。戸河内松原の斉藤マユミと申します。私は産建委員会と、それから広報委員会とに所属しております。最初に議会に出ましてからというのは、女性の参画ということを常に訴えてまいりまして、出ましたときには1人でしたけど現在は3人になりまして大変うれしく思っておりますけども、今からもしっかりとですね女性の進出というのを推し進めていきたいなというふうに思っております。どうぞ今日はよろしく願いいたします。

○大江昭典委員

おはようございます。大江でございます。議員生活を2か月ございますが、住民の皆様の声聞きながら、日々勉強して頑張っております。今後ともよろしく願いいたします。

○影井伊久美委員

おはようございます。影井伊久美でございます。すみません、議員紹介については、1番最後のページの上段に書いておりますので、御覧頂けたらと思います。私は議会の見える化を図るため、広報広聴調査特別委員会副委員長として、いろんなこと頑張っております。本日の報酬定数についてですが、次世代、将来世代のためにもしっかりとここは議論していかなければいけないと考えております。今日は住民の皆様方の御意見を受け、そして議会内でしっかり議論がなされるように、御意見をちょうだいしたいと思います。今日はよろしく願いいたします。

○小島俊二委員長

はい、最後に小島俊二と申します。今、議会改革調査特別委員会の委員長をさせてもらっております。委員会所属は総務常任委員会に所属しております。私としましては広報委員会に所属してはいるんですが、今まで議員が余り地域に出て話をするのがなかったということがありました。この前、議会報告会したんですが、全員が出ての報告会は合併以来初めてだったというふうに記憶しておるところでございます。今回の議会改革、9月定例議会の議会報告も、また広報委員会を中心に開催させていただきたいと思います。取りあえず地域に出て議会の見える化を進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。以上で、議員の自己紹介を終わります。次に私のほうから本日お配りしてる資料について簡単に御説明申し上げて意見交換に入りたいと思いますのでよろしく願いいたします。議員定数及び議員報酬に関する住民さんとの懇談会ということで1ページめくっていただきましては、まず議員定数について、議員定数に関する地方自治法改正の沿革ですが、以前は、法律で、議会議員の定数は決まっておりました。それが平成11年に定数の上限が定められまして、合併時もこれを適用しまして、18人、地方自治法で議員の定数は安芸太田町の場合18人が上限でございましたので、18人でスタートをしたところでございます。その後平成23年度にこの上限も撤廃されまして、現在では各議会の議会定数は自由に決められると。定数、条例主義になっておりますので、極端な話、3人で

も議会が決めればオーケーだというような今法律のたてりになっておるところでございます。2番目に安芸太田町議会定数議員定数の推移でございますが、合併特例で最初34人の議員が、半年間ほど在任をしておりました。その後平成17年4月から先ほど申しました、法定の上限です18人で選挙を行いまして、それが約1期4年間、18人が継続しました。その後平成21年4月からは、2名減員して16人で運営をしておったところでございます。その後議会内部で話をしてこれも1期4年間でまた改正をされまして、平成25年4月からは、4人減の、12人で議会運営がなされておるところでございます。これが現在まで3期12年、12年体制が続いておるといいう状況で、現在状況を見ながら、議員定数の見直しが必要ではないかということで議会内部で今検討しておるところでございます。次のページ、安芸太田町議会議員の定数に関するアンケート調査を昨年ですか、今のメンバーではないですが前のメンバーでアンケート調査をしまして、そのときの状況は増やすべきが1人、現状維持が5人、減らすべきが6人という結果でございました。減らすべきは何人にしたいとかいうところまで聞きませんでしたので、一応現員維持と、減らすべきというのが拮抗してる状況でございますが、その後、議会改革特別委員会の中で協議をかわされまして、減員すべきであるという方向性はある程度今出ておるところでございますが何人にすべきということが最終決定まで至っておりませんのでまた皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。4番目が、県内の市町の議員定数の状況でございます。真ん中あたりにある。この上から五つ、合併5町といいまして安芸太田町と同様に合併をした。神石高原、北広島町、世羅町、大崎上島町、これは安芸太田町と非常に類似した町でございます。そういった中で12名から10人という議員定数で運営をしておるところでございます。議員定数の算出方法につきましてはそこにあります常任委員会方式、人口比例方式、類似町村との比例方式ということで、類似町村と比較しますと、安芸太田町と同じ規模、人口等で、比較できる市町村が全国で77団体、ございました。その平均をとりますと、現状では、11.4人というのがこの類似町村での議員定数の状況でございます。また常任委員会数等につきましては十分な委員会で議論ができるためには何人の委員数が必要であるとかいう観点でまた考えておりますので、また後ほど御質問等を頂きたいと思えます。続きまして次のページが議員報酬についてでございます。安芸太田町の議員報酬の沿革でございますが、これは御存じのように、合併時から報酬は全く変わっておりません。唯一議会運営委員会の委員長さんの報酬が5,000円ほど、この前、引上げをさせてもらっただけでございまして、議員報酬につきましては、議員が20万、副議長が21万9,000円、議長が26万9,000円は、合併以来、そのまま据え置かれておるといいう状況でございます。その間議員定数につきましては6人の減員が実現しとるといいう状況でございます。続きまして県内9町の議員報酬等の状況でございますが、先ほど議長申しましたように、平成16年10月1日から安芸太田町変わっておりませんので、県内、海田、熊野、府中、坂は結構人口も多い町なんですが、その中でも比べても20万円ということで非常に低い状況にあるということでございますのでまた住民の皆さんとの御議論をさせていただきたいと思えます。この前全国議長会の方が来られて講演をされたんですが、そのときの議員報酬の算定方法が以下に書いてある状況でございます。町長の今の給料が71万7,000円で、町長が約365日中、土日を含めて305日働くであろう。議員が議会、本会議とか議員活動で117日、令和5年度ですが、活動してるという状況から、議員報酬の月額が27万5,000円という算出をさせてもらっておるとございます。前回の議会改革特別委員会でも25万円という方法につきましては、同じ算出根拠で出しておりますが現在町長の給料が上がっておりますのでちょっと若干、議員給料も上がっておるといいう状況でございます。最後次のページが議員活動日数の積算でございますが117日でございますが、本会議とか委員会、要は議会が集まって話をする場、機会が年間74日。住民との対話等で3日、そのほか日常の議員活動で40日という積算をさせてもらっておりましてそれで合計117日という活動でございます。まだまだ議員の活動が見えないということでございますのでその117日が果たして住民の皆

さんに納得していただける日数かどうかというのはまた精査が必要ではないかというふうに思っているところでございます。最後にちなみに県内で世羅町がこの前新聞にでとりましたが、職員の給料に準じて、今後は、職員の給料は人事院勧告という国の勧告ございまして、それに従って上がり下がりするんですが、それに準じたらどうかということで世羅町は初めて、新たな方式を採用したところでございます。こういった方式が根づくかどうかというのはまた微妙なところなんですけど、世羅町も今年度報酬審議会を開催いたしまして、結論を出すということでございます。一応走って説明させてもらったんですが、安芸太田町の議員、現在の議員定数及び報酬の状況について説明を申し上げました。説明は以上でございます。ここからは皆さんとの意見交換に移りたいと思います。本日は20名少しの住民の皆さんの出席でございます。ぜひ、1人1問ぐらいの質問をしていただいで帰っていただければ幸いですのでよろしくお願い致します。それでは、どなたか御質問ありましたら挙手でお願いします。

●住民さん

戸河内上本郷の平岡です。今日来るつもりはなかったんですが朝、一応有線を聞きましてですね、あるんだということで、前回の川森に行っちゃってちょっと憤慨しましたんで、何で憤慨したかということ、あんな話を1時間半もかけて聞かなくても、資料さえ頂ければ、5分で説明してもらえばよかったかなと思いました。ほとんど皆さんの意見を聞かずにですね、議員の考え方を言ってるような気がして、議員が抵抗勢力になってるんだと、びっくりしたと思って、住民の代表ではないんじゃないのかなっていう、すごい怖さを感じたんで、今日ちょっと予定はあったんですが、今こさせてもらったんですけどね。今回ちょっとこの資料を見てですね、これいい資料だとすごく思ってるんですよ。こういうつくっていただいた、全く同じ資料を私はつくってるんですよ。要するに、今まで客観的な判断するものが何も出てこなかったんで、何か欲しいと思ってやっぱり他町と比較というね、人生は生きてるということですから、こんなことは杓子定規に決まってる話なんかほとんど当てにならずにですね、生きてる価値観も相対比較であったりですね、給料も何もそうなんですけど、現状のあるがままの中にですね、どうやって生きていくかということが本当は必要だと思ってるんです。その中で他町と比較するとこれページで2ページですね、2ページの資料見られたみごととにこれが書かれております。2ページの4ですね。安芸太田町、議員定数は12人だと。人口は5,459人、北広島は1万7,000いて12人、世羅は1万4,700いて12人、神石高原町は7,961で10人、下の5町ぐらい書いてありますけど、これは面積を見られたら分かりますように全く安芸太田町と類するようなどころではない。地域的にもそうですから、この上のやっぱり北部の4町で比較すべきだと思うんですよ。その場合に、安芸太田町は1人当たり、議員でいけば455人を面倒見てるということなんです。ほかの町はもう1,000人ぐらいを1,000人以上ですね、対象として選ばれてるということですね。ということは、安芸太田町は半分ぐらいの議員でいいんじゃないのという可能性が全くないわけではないということに思い当たってるわけですね。いろいろな考え方あると思いますけれど、なぜかという、皆さんが27万とか30万とかいうですね。報酬を頂けるっちゃうのはもう当然差し上げたいと思ってます。もう全然そんな金額なんとも思わないんです。ただ、私が懸念することは、議員定数を考えて人口を考えると、町民の税金に当たる1人当たりの報酬ですね。これは安芸太田町は負担がすごく多いんじゃないかって思ってるんですね。多分5,000人の人口で多分5、6千万円は議員にお金かかっていると思えますから、1万を超えるいうのを1人当たり負担してるといのは、人数当たりの感じになるんですね。北広島はどうかというと、多分4,000円ぐらいです、1人当たり。だから、議員に対する町民はすごくお金をかけているということなんです。そこまでかけて、本当に意味があることなのかという疑問がちょっとあるんですね。ここに住まずに北広島のほうがもっともっとほかのものにお金をかけられるんじゃないの。なぜかという、この税金は真水なんですね。学校をつくるんでしたら補助金使えますけど、ある程度、

これは本当の意味で地方交付税と、町民の税金から出てるという感じですか。だからこの大切なお金を使って12人必要かどうかと。それは27万でも30万でもいいと。その代わり6人とか7人でできるんじゃないのと。それが本当は改革じゃないかと私は何となく思うんですよ。いや、そうじゃないと12人でやれることがあるんだと。この町を変えるためには必要なんだとか、11最低これだけ必要なんだということ、皆さんが本当におっしゃるならそのとおりでいいと思います。決して聞かないわけではないです。それが何となくもう悔しくてですね、このままにしちゃってこの町いいのかとちょっと思いがありましたんで、ちょっと皆さんに少し耳に痛いかもかもしれませんけどちょっとあえて言わせてもらってるんですが、これに対してどうお考えでしょうか。

○小島俊二委員長

はいこの前全国町村議長会のほうから来て講演を頂きました。議員報酬についても、いろんな御意見ございまして右から見るんと左から見るんでいろんな意見がございまして。たまたまこの前議長会の意見といたしましては、議員定数もある程度必要であると。今、私もいろんな講演会行くんですが、有識者の方々の意見を聞くと、議員定数もある程度必要であるという部分が半分、しかし、人口に比して減らすべきというのがやっぱり半分ぐらい意見がございまして。安芸太田町以外でも、現在の12人の定数が、決して適正であるというふうな意見にはまともっておりません。現在では、委員会の中ではやっぱり議員定数人口に比して多いのではないかと。この意見が大勢を占めまして、今、定数の削減について議論しておりますが、最終、今言われた6人7人というところまではいかんのですが何人にするかという結論は最後までいっておりませんので、また、こういった懇談会での皆さんの御意見、それとアンケート結果等をもとに最終結論を出していきたいというふうに思いますのでまた御意見を頂ければと思います。よろしくお願ひします。どなたかありましたら。

○中本正廣議長

定数についてはいろいろな考え方は個人個人あると思うんですよ。ただ総務省の中の話の中ではですね、先ほどこの定数撤廃というのがありましたね、中身的には。それはあるんですけど、交付税の中で全部、どういいますか、府中のほうだったら18名ですか。その中で、12人にしようかどうしようか交付税の中には組み込まれてるっていうのが。だから、今言われた、町税とかそういったものの関係というのは余り考えてはいただくなくて結構だということに思っています。ただ、今うちの一般会計が80億ぐらい、あと特別会計を含めると150億ぐらいなると思うんですが、それを例えば7人でやっていいものかどうか、あるいはその常任委員会を組むのにはですね、委員会としての7人ぐらいだったらできないというのが結論的です。だから、やはり最低の定数っていうのはやっぱり、この350平方キロぐらいある安芸太田町の中のいろんな意見をもらう中ではですね、頂くという町民の方の意見を頂く中では、ある程度の定数は必要じゃないかなと思うように私は思っております。

○小島俊二委員長

はい、よろしいでしょうか。

●住民さん

今お聞きした中でですね、この近くでしたらやっぱり神石高原と北広島、このあたりあると思うんですね、世羅もそうですけど。世羅とか北広島は12人でやっていますよね。当町と同じなんです。人口は3倍近くいます。向こうができてこちらができない理由がどこにあるのかなとふっと思うんですよ。だからその辺は何か理由があるんだろうと、神石高原が多分1番近い形。それでも10人ですよ。はい。

○中本正廣議長

あのですね、今その10人のところの議会の話をお聞きすると、10人では、委員会をつくったときに、常任委員会ですね、つくったときに、どうしても今、産建委員会、一つの常任委員会に

して全部やればそれはできないことはないとしてもですよ、二つに分けていろんな、今も安芸太田の場合、二つに分けておりますけど常任委員会は。そうすると、10人の場合は4対5になるんですよ、9人でやらなきゃいけない。そうすると、4の場合に1人欠席すると審議が難しいってことになるんですよ。それは一つの委員会で10人でやればいい、9人でやればいいと言われれば、それですけど、やはり常任委員会というのはいろんな意見を聞く中でやっぱり二つに分けて、いろんな意見を聞くというのが今までのなかですし、やっぱり広く意見を聞くのには、少ない人数でやるっていうのはなかなか難しい。だから、人口が少ないから減せやということも、それは意見にあると思うんですが、議会構成としてやるときにいろんな意見を聞くというのはやっぱり、人数を減すべきじゃないというのが、私もそうですけど、やっぱり国とかいろんな総務省とか、国の議長会とかいろんな話を聞く中ではそういった意見が1番多くございます。だから、言われることは分からではないんですけど、減らしても10名までというのは私はあると思います。

●住民さん

一応理解はしましたけれどね、本当は納得はしておりません。やっぱり今の現状でみんな腹を据えて何をすべきか考えてですね、やるというの腹がある。要するに、こういうものがあって、これでできないという理由の一つも考えられない。委員会があるから駄目だということもちょっと私には腑に落ちない。どっか。そこは何か突破できる方法がある。例えばこの町がですね、将来、消滅可能自治体と言われて久しいのにですね、何の工夫もなく、このままいくというね、形で本当にいいのかなあと。すごく思うことがあります。ぜひですねそれは皆さんがやっぱりどうしても委員会が必要なんだと。町民もそれが必要なんだと。いうことならそれは構いませんけれど、私はちょっとそれで言われたんじゃちょっとかなわんと思うところあります。以上です。

○中本正廣議長

平岡さんの意見は意見として聞かせていただきます。

○佐々木美知夫副議長

この12人、3期続いているわけですがね、何年か前に四国のほうで、こんな議会だったらなくてもいいじゃないかと、住民代表が、住民、ここで言う自治会会長さんですよ。そういった議論がされましたね、大川村、四国のね。じゃあそれでいいのか、ここに定数の上限が撤廃された。じゃあなくてもいいじゃないか、議論になっていこうと思います。けども、今は日本が置かれてる民主主義で各自治体の行政を補っていこうとしたら、やはり今二元代表制で町長、また議会の意見ですね、先ほどから言われてます、確かにほかの町にしたら比べたら、1人議員当たり450何人という単純に、またできるものではないと私は思うわけです。ただ、ただですよ、今の12人で何年かやってきまして、住民の方からいろいろな御意見をお聞きするわけですけども、やはり、今平岡さんが言われた通りを言われる、住民の方たくさんおられます。ただ単にその面積とかよく全国的に言われるのが面積ですね、その自治体の面積、その人口、いろいろ議論されてるんですが、私が今までずーっとやはり議会改革の委員長として携わったことがあるんですが、そういった結論が本当に難しい。いろんな考えがあるんです。一人一人100人おられれば100人の意見があると私は思ってるわけです。今回、先ほどどちらかとお話しさせてもらったんですが、今になって、今年、何でこういうばたばたばたばたというような御意見あったんですが、やはりこの議会改革を避けては通れない。この議員定数も避けては通れない。後ほど出てくる議員報酬もそうなんですが、もう今年合併して20年に今年になります。そのまま20年も今まで手をつけてこなかった。議会にもある程度責任はあると私は思うんですが、だから今回こうして一応4地区4地区だった4地区の意向いて、皆さんの御意見を幅広く聞いて、議会のほうで議論をし、今年度中には定数も、また議員報酬も、結論を出していきたいなと思ってい

るのが現状でございます。平岡さん言われるのは本当よく分かるんです。分かります。分かるからこっちも苦しいんです。以上です。

○小島俊二委員長

質問される方も1問質問してまた返してもう1問ぐらいでとどめていただきたい。それと、議員の方ももう少し簡潔に説明をよろしくお願ひしたいと思います。それと委員長の責任なんですが、本日懇談会に出向くに当たって議会の方針というのをがちがちに決めてきておりません。そういった意味で各議員の意見が少し食い違ってくることもあろうかとも、これは意見交換ということでお許しを願ったらと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。その他ございますか。はいどうぞ。

●住民さん

議員さん方は何人で運営されたらいいと思われるんですか。ここを考えてみようというて言われる住民が言ったのを、12人でなければいけないような言い方をされていますけれども、何人だったら運営できるんですか。

○小島俊二委員長

はい先ほどの資料にあります昨年の議員へのアンケートでは、増やすべきが1人、12人で維持すべきが5人、減らすべきが6人なんで、今現状維持と減らすべきでは半々で拮抗しとるという状況でございますが、その後1年以上の期間がたっておりますので、ある程度減員については、皆さんの委員の皆さんの合意は得れると思いますが、河野さんが言われるように今、各議員が何人にすべきという結論まで至っとらんのが状況でございます。

●住民さん

削減しましょうとかいろいろ話されるのに、どうも12人ぐらいが必要とされるんだったら、私としては、もし運営されるんだったら、人員を少なくして、その方に報酬をされて、失礼なんですけど皆さんそれなりの年金が少しずつでも入るんじゃないかろうかと。入ってないんですか。議員報酬だけですか。ということになると生活はやねこいですよね。普通サラリーマンだったら、失礼なけどね、家族を養っても25、6万円じゃないかと思うんですよね。子どもさんがおられて、そうすると議員さんそれからいう失礼ながら、よそから来られる方なんかは、入ってませんでしょ。私たちが住民税払いよるだけであって、よその、職員さんなんかよそからおいでになるんですよ。そしたらよそ入っていくわけですよ。あんなことを考えますとね、議員さんが必要な人員を自分方が住民に知らせてくれないと住民は分からないんじゃないですか。以上です。

○小島俊二委員長

はい、議会の説明するんですが、議会の活動というのがまだまだ住民の皆さんに説明不足につきるだろうと思います。議員がこういった活動をしようというのが目に見えれば、住民の方もそんならしっかりやってくれやという結論も出るんですがもう少し地域に出たり、皆さんとお話しする機会を増やしてまいりたいと思います。それと1点、以前もありましたように平岡さんがありました。議員定数については、来年選挙もありますので、できるだけ早めに方針を出して、また皆さんのほうをお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。その他ございますか。

●住民さん

すみません。今河野さんに似たような話なんですけど私も議員定数は減らすべきだと思うのが第一です。なんなら、議員さんがよかれてどうこういう姿いうものはあんまり見かけないんですよ。何をしておられるんかいう、議員さんがこうされたけこうなったようなことは何ひとつありませんし、議員さんの動かれる姿を見てないのに、それだけ必要がない仕事がないんだと思うんですよ。たとえ議員さんが3人でも5人でも例えばしゃんとした人ならそれでい

いと思うんですよ。それじゃ議員運営が成り立たんから、最低これぐらいはいうのが必要だと思うんですが、もし3人とか5人とかなったときには、その中の声の大きい人にまかれてしまって運営が難しいということも聞いております。でもそういう自分勝手の大きい声を上げるような人が、もちろん議員として出てもらっては困りますし、みんな平等の考えを持っておられる人をみんなが選ばにゃいけんことなんですけど、今の状態では議員活動をしておられる人は余り見られませんので議員定数を減すべきだと思います。

○末田健治議員

私はですね、津浪の末田です。議会というのは執行者に対して、議会は出された予算を、先ほど、議長が言いましたように、一般会計でしたら80億という予算が全体でいや150億ぐらいの予算が出てくるわけですよ。それをチェックする、しなければいけない。そのために、あまりその議員数が少なかったら、そのチェック機能がどうしても機能しにくい状態が出てくる可能性がある。したがっているんな考えの人が議員として出ておって、例えば箱物を整備をしようというときに、町全体の活性化のために、こういう施設、あるいはこういう事業が必要かどうかいうことをきちっと慎重に判断をし、そして、出される予算を承認をしていくという役割が大事な役割があるんですよ。そのために先ほど言いますように、余り人数が少なくなってしまうと、そのチェック機能が衰えていく。そうすると、持続可能なまちづくりに少し不安が出てくるということも私は考えられるのではないかな。

●住民さん

極端な言い方ですが、それはもちろんないことだと思うんですが、それはもちろん大勢の方の意見を集約されて、町運営をされていくのが必要なことなんですけど、でも今の人数が果たして一生懸命動いておられるかその姿いうものが見えないのが私らで見るとあれで、必要ないんじゃないかというのが思いです。

○小島俊二委員長

はいありがとうございます。やはり議員の活動内容をよく住民の皆さん見えてない状況でございます。もう少し、先ほど言いました議会報告会に出ているんなことを説明するとか、また今インターネットで、議会中継をしておりますんでどなたでもネット環境があれば見られますのでぜひそういったことで議員がどういった発言で質問してるのかというところをしっかりとチェックをしていただきたいと思いますので、一般質問についてもどの議員がしとってどの議員がしとらんのかというようなこともネットで見れますので、そこらを十分チェックしていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。ほかにございますか。

●住民さん

失礼します。先ほど来から、議員定数に係る話の中で、どうもコスト意識というのがですね、底流に働いているんじゃないかというふうに思いますけれども、私は、議員定数とですね、コスト意識、あるいは1人の議員が何人の住民を抱えておるのかというふうなことがですね、中心になって、議員定数がですね、検討されていくのは、少しちょっと私は異論がありますけれども、やはり、先ほど末田議員がおっしゃっておられたと思いますけれども、議会と執行機関、執行者との関係においてはですね、よく言われる車の両輪でなければならないというふうな言われてるわけですが、そういった面からですね、しっかりと、執行者と議会とはですね、互いに牽制し合いながら、活発なですね、議会活動をしていくためには、やはり、それに見合った定数というのは私は必要だと思います。現在の12人が多いとか少ないとか、そういうことも、コスト意識の中から言えばですねそれは出てくるんでしょうけれども、もっと違った視点が私はあると思います。というのはやはり、いろんな行政需要にこたえるために、いろんな予算もあり、組織的にもいろんな機関があつてですね、そういうことに対して、議会という一つの権能を持った機関がですね、やっぱり、執行者の対岸じゃないですが、相手方にあるという

ことからしてもですね、やはり、議会は議会としてのですね、しっかりした権限をもつとし、発揮してもらわないかんわけです。そういう点からですね、やはり、議員定数というのは、少なくとも、常任委員会が満足に発揮できない、つくれないうような、議会であっては私はまずいと思いますね。やはり常任委員会はですね、しっかりと活動がですね、される必要もあるし、それだけの人数はやはりなくちゃならないと思います。5人や6人ではですね、常任委員会なんてできんようになりますよ。もう極端な話、そういうふうな話になっていくのであれば、町村総会というふうなですね、そういうところへ、極論すればそういうところへ持っていかないかんようなことになると思いますけれども、私は、そういうことはですね、少なくとも、すべきではないと思うし、ちゃんと憲法にですね、議회를、町村議会に地方自治体には議회를置くという、その義務規定があるわけです。地方自治法においても、もちろん条例でですね、議회를設けるというふうになつとるんですよ。そして、定員も定めるとなつとるわけですから、そういう点からですね、やはり、執行機関と議会との関係において、やはりいろんな検討がされていく必要があると思います。報酬についても、意見ありますが、今定数のことについての話になってますんで、報酬については後ほど、言わせていただきたいと思います。以上です。

○小島俊二委員長

はいありがとうございます。また議会内部でいろいろ議論をしていきたいと思います。町村総会というのは議会を持たずに、町民の皆さんと話し合っ物事を決めるという方法で、全国に二つか三つ、そういった方法をとつとる町村があるんじゃないかというふうに存じ上げるところです。ほかに御意見ございますか。

●住民さん

ちょっと私は難聴ですから一方的に発言をすることで、やりとりができませんので、失礼かもしれませんが、まず今日配付していただきました議員定数及び議員報酬に関する住民さんとの懇談会資料、気になるところがあったんですけど、1枚目の議会改革特別委員会で、議論をするきっかけと定数報酬を議論をするきっかけとなったのが、合併以降の人口の減少に伴い、それが突破口になって議論を展開するような書き方になっておりましたが、私は、合併して20年たって、弱者同士が合併したわけですから強くなはってない。周辺集落が空き家が増えて、農地の半数以上が荒廃農地になって、人口が少なくなっている。そういうような町が置かれとる状況を議会としてどのように考えて来たのかあるいは今後行くべきなのかというようなことを含めた、議会改革のあり方いうんなら分かるんですが、上げ足取りになるかもしれませんが、人口が減少したということをもって定数と報酬を考えることになりましたというようなことは、どうなんだろうかというのが1点あります。それから、2ページ目の12名の議員の考え方で、現有定数でいいというのが5名で、議員を減したほうがいいのが6人で、増やしたほうがいいのが1人というのは、過去の議会だよりで出ておりましたね。それで、後からも言いますが、なぜ現在のままの定数でいいのか。どういう理由があつて減さなければならぬかということ、議会の中でも活発な議論をされてるんだと思うんですが、今日を含めて、我々住民に対しては、そういう一番大事なところが、情報提供がないというのはどうなんだろうかというのは思っております。それで、今日は間に合いませんがお願いですが、戸河内と加計で、同じような懇談会というか、説明会をもたれるゆうことですから、先般の議会改革の講演会の際の資料で、後段でですね、議員定数を考えるについてはどうあるべきかとか、報酬についてはどのような考え方で、対処するのが望ましいのかというようなね2、3ページものがありますよね、後段の。そういうのはぜひ皆さんに配布されたいんじゃないかいうのを、これお願いです。それから本論に入ります。私、疑問に思っておりましたのは、先の報酬等審議会における答申が送られて、その内容は1万6,000円の引上げということであったと思いますが、議会においては、その答申に基づいて、議会で条例改正手続等をされてないと。普通でしたら、行財政審議、ごめ

んなさい報酬等審議会へ町長通じて諮問をかけておいて、その委員会が答申をすれば、それを尊重して位置づけていくということが通常であろうかと思いますが、聞いてみますと、報酬を5万円引上げをするということでの予算は確保された議案が議会、3月の議会では可決されておるようには聞いておりますが、それはどのような状況で、そのような扱いになったのかということは、やはり議員の安定した報酬を考えるに当たって、きちんと説明をされておく必要があるんじゃないかというのが1点目です。2点目については定数報酬を決定をされる時期とそのプロセス、手続についてです。現在アンケートを実施中でありますね。先の議会日よりでは、定数については9月議会でしたか。報酬は12月議会までに一定の方向づけをするということのようですが、何を基準に、どのような手順で決められるのかというようなことについて教えていただきたいと。本来議員の定数、報酬については、議会の権限で決定をされることのできるようになってると思いますが、今回、一定程度の方向づけがされた場合に、報酬等審議会にまた諮問をかけて答申を得て、その上で決定をされるのか。そうではなくて、議会が諸々の判断をされた中で、議会で判断をされて決定をされるのか。その道筋を明らかにしておいていただきたいと思います。それから議会改革の講演会の中でも、こういう点を留意をして、検討すべきだというようなことで、幾つかありましたですね。定数と報酬は完全に別ものであります。定数を減して、減した金額を、議員の報酬アップに持っていくというような考え方というのは、全く論外で筋違いだというようなことを言っておられ、書いておられましたんでね。それから、議論を活発にするために、委員会の構成は6人から7人が望ましいと。安芸太田町は12人ですから議長をのけていうことになってくると、最低6人、もしくは5人の常任委員会ですが、そういうようなことは、今回の定数を考えるについてどのように判断をされているのか。それから地区、性別、年齢などを考慮して、多様な年齢構成、年齢の方がですね、議会に参加できるような、そういう議論はどのようにされているのか。それから、当たり前のことですが定数をですね、それは間違っとなんか増やしましよというようなことは不可能なんですから、このようなことはどのように議論をされて、今日おるのかいうのを教えていただきたいと。それから3点目はアンケートのことです。アンケート、私にはきておりませんが、読まさせていただきました。これを、はい、見ますとですね、議員定数は、どうですかだけではなかなか議会がしっかりとしとらんげえ、議員減せえやいうのもあるでしょうし、分かりません。やっぱり、議会としてはどういう議会活動をしていきたい、議員としてはどうありたいという思いを、皆さんに示されて、そのためには、これぐらいの定数が必要です。今の議会の中では、半々ですとか、報酬についてもこの資料を見ると27万円ぐらいが適切じゃないかというような見方にとれることを書いてありましたが、そういうようなことについてもですね、一生懸命議会の活動すればお金がかかるんですから、こういう活動するんですから報酬を上げてください、というようなことを示されていいんじゃないかというように思っておりました。短く言うことですから、あと今後のことについてですね私は何回か議会事務局のほうにも提案をしておりましたが、議会改革特別委員会の傍聴をできるようにするとか、あるいは議会改革特別委員会での発言議事録を公表するとか、あるいはホームページに掲載をするとかですね、それから場合によっては議会改革特別委員会に参考人のような形で、意見を求めるとか、というようなこと。それから今回のアンケートでもですね、何人されとらんか分かりませんが、町のホームページを通じて、このようなアンケートを抽出で何名にしておりました。皆さん見られた方で御意見があれば、投稿してくださいというようなやり方もできたんじゃないかというふうに思っております。私はそういう意味において、議員定数は現状でいいんじゃないかと。それから、報酬については引き上げるべきだと。何が基準かは分かりませんが、先ほど言いましたように、議会としてはこのような議会でありたい、このような議員活動をするために、これだけの経費が必要だ、現在はこれですから、例えば5万円ほど引上げをしたいと、というような形のものをですね、やっぱり示

される上で、北広島町の議員報酬を最低として、議会の在り方を含めて、適正な金額を決められる必要があるんじゃないかというのが私の意見です。以上です。長くなってすいません。

○小島俊二委員長

はい私が答えられる範囲でまずは。報酬等の審議会が昨年開かれました。それで町議会議員は1万6,000円のアップという答申が出まして、それを令和6年の4月1日から上げなさいということでございましたが、委員会の中で話をして、先ほど言われたように報酬と定数は別もんなんですが、住民の皆さんのやっぱり理解の中で、定数についてもやはり考え方を示さないと、報酬だけを先に上げてしまうのは、いかななものかという意見も出まして、令和6年4月1日の報酬引上げについては、一応、据置きをしようということを決めたところでございます。それで1点、議員報酬について25万という案を議会出しました。令和6年度予算にその予算で上げてるんじゃないかということでございましたが、それはございません。現有の議員報酬で予算を上げさせてもらっております。当初25万で上げる案もありましたが、一応、議案も通ってないのに、それを出すのはおかしいんじゃないか、予算との整合性の問題がございますんで、現有の報酬で予算は上げさせてもらっておるところでございます。2点目の今後の報酬定数に関する基準でございますが、ここは議会の委員会の中でももう少し議員のほうと徹底的な議論が必要だろうと思います。昨年報酬について昨年頂いた報酬等の審議会の中で頂いた答申がございます。その取扱いの問題、それと議会の内部での取扱いの問題、そういうところを慎重に判断して、町民の皆さんにまたこういう方向でいきますよということを確認にして、引上げなら引上げ、現状なら現状というふうなところを出してまいりたいというふうに思います。それで3点目の質問ちょっと分かりにくかったんで4点目のアンケートについてでございますが、アンケートをもう少し分かりやすい質問の仕方ということでございましたが、確かに定数報酬について高い安い、多い少ないだけの質問になっておりますんで、もう少し分かりやすい説明資料があったらというふうには後から反省をしておるところでございますんで、町議会始まって以来のアンケート調査でございますんで今後のアンケート等々の参考にさせていただきますのでよろしくをお願いをしたいと思います。以上でございます。

○末田健治議員

委員会について、現在公開しておりませんが、議事録でも全て公開すべきではないかという意見がございました。総務委員会としてはこれまで、審議の際に、その陳情者に対して、陳情の意思を確認、意味を確認するために、参考人として意見を聞かせてもらうというふうなことはやってきておりますけどけれども、公開については今後十分に検討していきたいというふうに思っております。それから私ちょっと個人的、意見に入っちゃいけないですけども、定数にしましても、報酬にしましても、私はなかなか正解というのはいずれではないかなというふうに思うんです。一つ言えることは、町長一生懸命移住定住の取組を進めておりますけれども、いかんせん自然減はですね、どうしても1年に120人ぐらいは減っていきます。そうしますと、10年先には1,200人は減るわけです。20年先には2,400人ぐらい減っていくわけですね。そうしたときに、町の重要施策といいますか、例えば今議員はですね、旧町で言うと割とバランスよく、選出されている思うんですが極端に減ったときには、今後もその重要施策を、先ほど言いますように検討するときに、余りにも議員が少ないと、十分な検討ができない。それから公共施設にしましても、今後20年の間に3割削減というふうな、目標もございまして、そうしたときに必要な政策判断ができる人員というのは必要なんじゃないかなというふうには思っております。はい以上です。

○小島俊二委員長

はい。本日一応11時半までを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。それと先ほどの委員会の公開につきましては、議会改革につきましても、報告会も、今議事録公開しておりま

す。できるだけ公開の方向で進んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。他に、どうぞ。

●住民さん

すいません全然違う質問になるかもしれないんですけど、定数に関してはちゃんと話し合いをしていく、人数は絶対的にいるとは思うんですね。だからもう5人とか、少ない人数で話し合いされたときには、ちょっとこう意見がほかの町民として見たらちょっと違うというほうに進む可能性もあるんで、いろんな意見が出ることに對しては、人数はある程度の人数は必要だとは思ってるんですね。ただ、すごい失礼な言い方なんですけど、議員の方々がどんな仕事をしているのかが見えないのは事実ですし、実際にこの計算上今20万っていうのが出てますよね議員報酬が。この20万を皆さんがどういう意図で議員になられたのかっていうところが、まず知りたいのと、もしこの20万がもらいたいから議員になったんよっていうのであれば、それはいやそういう人はいらんよと私からしたら思うし、そうじゃなく町として町をよくするために、みんなて話し合うためになったんだっていうのであれば、例えばの話よ、20万を切った場合、今の現状以下に、もし定員が増える何でもいいんですけど、20万を切ったら皆さんが議員としてやっていく気がなくなるよっていう方がいらっしゃるのかなと、実際問題。だから、今さっき見てたら、町長さんですか首長さんの報酬の40何%という計算上になっている。70何万円から計算を出している。でも、普通の町の役場の方々というのは70万ももらってないと思うんですよ実際に。だったら、なぜ、町長さんの報酬を主なものとして計算を出しているのかなというのがちょっと普通で素人考えで思ってて、一般の方の課長さんとかその辺あたり、もう少し低い給料もらってる方を基準としないのかなっていう、何かちょっとこう思ったんですよ。高いところを、基準にして計算したら幾らになりました。それじゃ足りんけえもうちょっと増やす、もっと欲しいですって言うんじゃ、ちょっと違うんじゃないと、町をよくしていこうっていうので集まった方々とはちょっと違ってくるんじゃないかなあっていう単純に疑問、皆さんがどういう、本当に給料じゃなく報酬じゃない町をよくしようと思って集まってらっしゃるのかどうかっていうのがどうなんかなって。ちょっと疑問に思ったんですね。

○中本正廣議長

報酬については、例えば10万ならいいか、20万でいいかというそれがあると思うんですよ。ただ、町議会議員として職業とした場合に、町議会議員、今職業としてなってないんですよ。市議会議員は市議会議員という職業で提示できるんですが町議会議員は職業として載せられないというのが今の中、それは今、法律が変わってきて出せるようになったというような話をちょっと聞いたんですけど。ただ若い人が出てきてほしいんですよ議会の中に。いま全体の中でもそうですけど、年の多い方が多いというのはどうしてできるかという面もあると思うんですよ。もう一つやっぱり若い人が出てきてやるときに、それは生活ができるかというのが一つあると思うんです。最低限の生活の給料的なものは必要だと思うんです。先ほどいろんな議員の活動が見えないとかなんか言われた方がおられてましたけど、この方皆、議員を今まで経験されてるでしょう。そうすると分かると思は分かって思うんですよ。どれだけのことをしていかなければいけないかというのは、見えてないというのは、私たちの出してるものが発信してることがないから見えないと思うんですけど、ちょうど私今、そのことで手帳をちょっと全部調べてみて、7月までの計算したところ、私が出てるのは、96日あります今のところ。活動として動いてるのがね。だから今7月ですけど、その中で今96日です。まだあと、8、9、10、11、12、あと5か月ありますけど、そうすると、この中でうたってる100何日、117日ですか、それどころじゃなくなってくるんですよ。それだけ活動しなければいけないというのが現実的にあります。だから給料で動くというのもあると思いますけどやっぱり今うちの中で1番若い議員さんが、40代ですけど、やはりそういった若い人の意見というのがすごく大事になってくると思うんで

すよね。先ほどありましたけど、執行部との話というのはやっぱり私らは議会としては是々非々でやらなきゃいけないというのが1番の基本だと思うんです。そのために、両輪のごとく回っていかないかんというような形をつくらないかんのがやっぱり議会だと思ってますし、やっぱりチェック機能をきちっとしなければいけないというのが1番大事だと思ってます。そのためには、若い人が出てきてやるというのは、例えば、年金もって給料もらってやってるから何とかなるよと言って私は自分が入ったときに、年配の議員さんが言われました。それを聞いたとき私ものすごいショックを受けたんですけど、年金がこれだけあって、給料これだけ持つとるから、何とかできますよという話を聞いたときにね、本当にショックを受けたんですよ。そういった形じゃ議員としての役目はできんと思うんですよね、実際のところ。だからやはり、今言われたように、20万以下やったらできるんかと言われましたけど、それはできんことはないと思うけど、やっぱり生活をしていくという中でやっぱり議員活動をしようという最低限のやっぱり報酬というのは必要だと思ってます。今報酬だけのことで言えば、多分私はそう思います。

○小島俊二委員長

もう1点町長の給料を基本にという考え方でさっき説明しましたが、この考え方はいろんな方法がございます。たまたま全国議長会のほうが首長の町長の給料を基本として、何日議員が活動してるからこういった報酬になりますよという出し方いうだけでございますんで、全国町村会の平均値をとるとか、委員会の活動日数をとるとか、いろんな方法ありますんで、またその辺を町民の皆さんに分かりやすく説明をして、こういう活動してるからこれだけの報酬が必要なんだよというようなことの説明を、今後努力をしてまいりたいというふうに思います。

○中本正廣議長

今の町長に対する分ですけどこれ県議員、都道府県知事の68%です。ただ県議員の場合は報酬もらった後に、政務調査費がまだ広島県でも30万ぐらいたプラスありますけど、そういったちょっと違う面があります。市議員のほうは、市長の政令都市を除く市長の報酬の47%を基準にというのが今現実的にあるわけなんです。そういった意味で、町村長の報酬の47%を目標にしたらどうかというのが全国の議長会の話なんです。だから、そこまで行くっていうのは、安芸太田でいえば33万ぐらいになりますので、私も言ったんですけどこれは当然できるような話じゃないんですけどそれに近づく目標というのは必要でしょうねという話はしております。それにすることじゃなく、やっぱり目標的にはそのぐらないと、やっぱり生活してそして議員活動はできないというのが現実じゃなかろうかというように思っております。

○小島俊二委員長

はい、やはり議員活動が皆さんに見えるようにすることが1番大事だろうと思います。そういった意味で今本会議は議会中継しておりますが、個人的な思いとして議長さんをお願いしたりするのはやっぱり委員会なんかも、中継見れるような形にしたらどうかとか、議会報告会についても早めに議事録等をまとめて来られてない町民の皆さんに情報が伝わるように努力してまいりますのでよろしくお願ひしたいと思います。もう少し時間あります。どなたか。

●住民さん

はい、お疲れさまです。前回加計の講演会で聞くタイミングを逸したんで、一つ質問と一つ意見を述べさせていただきます。一つ質問が部長さんが言われた奇数の問題、定数の話になりますけど、採決上の奇数っていうことをちょっと触れられてたんですが、ちょっと説明が詳しく分からなくて、何をもちて奇数制っていう言葉を言われたのが一つの質問、採決で、例えば、議長さんであれば議長を除く議員の11人の中で奇数であるから、6対5で多いほうが賛成で議決しますって意味だと思うんですけど、それが、常任委員会、二つの委員会ありますけど、それだったら、委員長を除くというふうに同じようになるのか。でいきますと、極論言うと例えば10にしたときに、全体会では9人の中で採決をとるからいいけど、常任委員会は5人5

人で委員長除くということになると偶数になりますよね。であるから、これは委員会としてどうなのかっていう議論にならないのかっていう意味で聞いたんですが、例えば、それを避けるために、変数にするとかいうこともありうるのかという意味で、部長さん、先日の部長さんが言われた奇数制っていうの、どういうふうな意味なのかっていうのを聞きたいのが一つと、意見としては、最後の資料の最後の、上の積算117日なんですけど、前回の説明会の中ではここは空白だって、当安芸太田議会のほうで実数を入れられたんだと思うんですが、先ほど来出てる意見にも如実にあるんですが、②の数字が非常に少ないなど。ぜひとも今後活動を活発化されて、住民との対話ということであれば、せめてここ月1回開催して12とかですね、そういうふうな目標を持って、活動を続けていってほしいというのが意見です。すみません。

○中本正廣議長

今言われた奇数の件ですけど、私がちょっとそれをね言ったような記憶がちょっとないんですけど、多分そういうふうに伝わったのかなとは思いますが、偶数の場合は委員長が采配すればいい。奇数の場合はその場で決まるという面があると思うんですよね。そういった意味では、常任委員会のほうは6人でするので委員長がおれば、当然、3対2という形になりますから、決められますよね。だからそういったことで、奇数のほうが決まりやすいというのはあると思うんです。ただ、偶数の場合は委員長がどっちかに采配すればいいということになりますので、議会でもそうですけど、そういった意味のことで、奇数のほうが大体どこでも今そういった形になってますよね。だから12の場合と10の場合というのは、議長おれば、当然、その同数にはならないわけですので、そういった意味では、采配ができるということになると思う。ただ少ない常任委員会ですと、例えば1人欠席すると、これ協議にならんのかなというのが今の10のところの話をお聞きすると、やっぱり10というのはちょっと、人数的には悪いということを私はちょっと、ほかの今の町村から町からは聞いております。

○小島俊二委員長

はい、常任委員会の在り方についてはまた議会内部で議論させてもらいたいと思います。安芸太田町の常任委員会の場合は陳情請願とかいうのは、各常任委員会で審議しますが、議案については、全体の議会全体で審議することが多くなっておりまして、もう少し委員会の活性化と言う意味では議案審議についても委員会ですればいいのかなというふうに思っているところです。奥下さん最後に。

●住民さん

すみません。議員報酬につきましてはですね、やはり適正な水準というのはですね、やはりあるべきだと思うし、そういうところにはね少なくとも、なくてはならないだろうというふうに思います。適正な報酬というのはどういうところになるのかということになるのが非常に難しいがためにですね、特別検討委員会なんか報酬等の審議会等を設けられて、いろんな情報を集められてですね、安芸太田町ではこれぐらいは必要なんじゃないかというふうな、一定の線をですね、求められたことも、あるわけですし、そういったことを参考にされながらですね、やはり、議員としてしっかりと活動するためにですね、議員になろうと思っていただけるような町議会でないですね活性化された議会になかなかないかんとするんですね。現状12人の中にですね、役場のOBの人が数名おられます。こういった議会構成ですから、執行機関と議会との関係においてはですね、行政のOBの方がたくさんおられればですね、それなりに、どっちかいうと、お互いにですね、分かり合うときは多々あってですね、喧々諤々の議論が、されていきにくいんじゃないかというふうな感じはありますけれども、少なくともやはり議会と執行者というのはですね、それなりにですね、対等な立場で、それぞれの活動がですね、されていかないかんわけですから、議会にも、執行機関のですね、いわゆる監視、あるいは業務のチェック機能というのは議会が果たさないかん面もあるわけですから、やはりそれなりにで

すね、議会の機能というのはあるわけですよ。そういった機能にですね、適正に対応していくためには、やはり報酬もですね、今の20万でですね、合併後一つも改正されなくてこらされてきたということについてはですね、それは私は、少なくともそれはよかったというふうには私は思っておりません。やはり適正な報酬というのですね確保されてなければいかんと思ひ、これから、若い人がですね、やはり、町議会に進出してみたい、そういうふうな希望が持てるというか、期待が持てるというか、そういうふうな議会にですねやはりなってもらいたいし、そういうためにもですね、やはり報酬も一つの、いわゆる、面から必要なんだと、適正な水準というのはいらんだと、私はなんぼが適正なというふうにはちょっと私自身判断がなかなかできませんが、しかしいろんなここに資料が出されてあるわけですから、いろんな観点からですね、適正な報酬というの、今の20万では私は、非常にですね、これまで、引上げないで頑張ってきたということについては敬意を表しますし、やはりしっかりした議論の上に、改正されるべきは改正されていくということが私は必要だと思います。以上です。

○小島俊二委員長

はい、ありがとうございました。時間となってまいりましたが、議員活動の見える化が1番大事ではないかと、今日感じたところがございますので、今後も各委員会とかそういうところがネット中継等で見れるような努力をしてまいりたいと思いますので皆さんのほうもまた、後押しをしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。最後になりましたが副議長のほうが閉会の御挨拶を申し上げます。

○佐々木美知夫副議長

はい。今日は皆さん土曜日の忙しい最中、参加頂きまして本当にありがとうございます。先ほどの質問の中に、議員が20万が欲しいからとか、それが分かってそれ決して、基本給とか言って今12名おりますが、そういったお金でどうこう言うて議員になった方1人もいないということをお伝えしておきます。今日は本当にありがとうございました。